

定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤
モメタゾンフランカルボン酸エステル水和物点鼻液

2025年8月
オルガノン株式会社

ナゾネックス®点鼻液50 μ g56噴霧用

ナゾネックス®点鼻液50 μ g112噴霧用

製品・個装箱表示変更のご案内

謹啓 時下益々で清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度、「ナゾネックス®点鼻液50 μ g56噴霧用／112噴霧用」に関しまして、2025年2月28日付、厚生労働省
告示第四十一号により、モメタゾンフランカルボン酸エステル水和物点鼻液の「処方箋医薬品」の指定が解除
されました。解除に伴い、下記の通り製品・個装箱の表示を変更いたしますのでご案内申し上げます。
何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1 製品・個装箱の表示変更

主な変更ポイント

- 「処方箋医薬品」の指定解除に伴い、個装箱・製品ラベルおよび電子添文から「処方箋医薬品」である旨の文言を削除
- 個装箱に「開封口」の表示を追記

※個装箱のサイズ、開封方法に変更ありません。

2 対象製品

- ナゾネックス®点鼻液50 μ g56噴霧用
- ナゾネックス®点鼻液50 μ g112噴霧用

3 変更品の卸売販売業者への出荷予定時期と製造番号

製品名	統一商品コード	現行品最終製造番号	変更品開始製造番号	変更品出荷予定時期
ナゾネックス®点鼻液50 μ g 56噴霧用	954600202	A001A	A002K	2026年3月予定
ナゾネックス®点鼻液50 μ g 112噴霧用	954600219	S106H	A101N	2026年5月予定

※在庫・販売状況によって変更品の出荷時期が若干前後することがあります。

※当面の間、「処方箋医薬品」と表示された製品が流通いたしますが、実際には処方箋医薬品としてのお取り扱いは不要となります。

以上

お問い合わせ先

オルガノン株式会社 カスタマーサポートセンター
電話番号：0120-095-213（受付時間：9:00～17:30 土日祝日・会社休日を除く）

オルガノン株式会社

東京都港区南青山1-24-3

NSX25LT0001
2025年8月作成